

第13回包括的核実験禁止条約(CTBT)発効促進会議

最終宣言(骨子)

- 1 本会議にて、批准国は署名国とともに、喫緊の課題であるCTBTの発効促進のための具体的措置を議論。普遍的かつ効果的に検証可能なCTBTは核軍縮・不拡散の基礎。CTBT発効の死活的重要性及び緊急性を再確認し、全ての国に最も高い政治レベルにおいての課題を考慮するよう強く求める。
- 2 CTBT発効の緊急性に対する国連総会からの圧倒的な支持表明を再確認。2022年の第10回NPT運用検討会議等においても同様の支持が表明された。2010年NPT運用検討会議の成果文書に記載の核兵器使用の壊滅的非人道的結末に関する深い懸念を想起。
- 3 発効促進会議プロセスの重要性を改めて表明。賢人グループ、ユースグループを含むアウトリーチ活動や、CTBTフレンズ首脳級(ハイレベル)会合を含む署名国のそれぞれの活動を歓迎。
- 4 187か国が署名、178か国が批准したことを歓迎。前回(2021年)会議以降8か国(ドミニカ、赤道ギニア、ガンビア、東ティモール、ツバル、サントメ・プリンシペ、ソロモン諸島、スリランカ)が批准。条約の発効要件国の残りの8か国によるこれ以上遅滞の無い署名・批准を求める。未署名国がCTBT準備委員会会合へオブザーバーとして参加することを促す。
- 5 全ての国が、核兵器の実験的爆発及びその他の核爆発、新たな核兵器技術の開発及び使用並びにCTBTの趣旨や目的に反する行為を慎むとともに、核兵器の実験的爆発に関する現行のモラトリアムを維持するよう求める。
- 6 前回の発効促進会議後、核兵器国によるCTBT批准にむけた明白な進展がないことが、条約の発効促進に向けた我々の一致した努力に不利益をもたらすことに遺憾の意を持って留意。全ての核兵器国が可及的速やかな批准にコミットしていることを想起し、核兵器国の前向きな決定が条約の発効と普遍化に有益な影響を与えることに留意。

- 7 2006年以降に実施された北朝鮮による6回の核実験に対する我々の非難を想起。北朝鮮による核実験との関係においてCTBT検証体制が効果的に機能したことを評価。核兵器使用の条件を明確化した2022年9月の声明を含め、北朝鮮による最近の核に関するレトリックに深まる懸念を留意。全ての関連国連安保理決議の完全な履行及び平和的な形での朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な非核化の重要性を改めて表明。外交的・平和的解決に有利な条件を作り出し、朝鮮半島の緊張を緩和することの重要性を強調する。北朝鮮が更なる核実験を行わないよう呼びかけ、同国がCTBTへの署名及び批准を行うよう求める。
- 8 検証体制の更なる構築といったCTBTO準備委員会の全ての任務を完了するために必要な政治的、技術的及び財政的支援を引き続き完全にコミット。国際監視システム(IMS)設置(304の認証施設が完成)及び国際データセンター(IDC)の機能の更なる進展、そして現地査察制度能力拡大における継続的な進展を満足して留意。
- 9 CTBT検証制度のIMS及びIDCは、津波警報システムといった、科学的及び民生利用における具体的な有益性を示すものであり、これらの恩恵が国際社会に広く共有される方途を引き続き検討。また、検証体制における能力構築支援や専門性共有の重要性を認識。
- 10 CTBTの早期発効促進及び普遍化に向けた具体的かつ実施可能な措置をとる決意を再確認し、次の措置を採択。
- ✓ 更なる署名と批准を促すべく、あらゆる利用可能な手段を活用。
 - ✓ 二国間、地域内、又は多国間のアウトリーチ・イニシアティブを支援・奨励。
 - ✓ 更なる署名と批准を得るべく、批准国は引き続き調整国を指名するよう奨励。
 - ✓ 残りの発効要件国が署名・批准に向けた具体的な手順についての情報を自主的に提供することを奨励。
 - ✓ 批准国による条約の目的を促進し、早期発効促進を支援する賢人グループの役割を認識。
 - ✓ 核実験反対の国際の日への積極的な参加を奨励。
 - ✓ 条約の啓発促進に向け、様々な地域会合と協力して地域セミナーを開催することを奨励。
 - ✓ 検証体制完成に向け、準備委員会を支援する必要性を再確認。
 - ✓ あらゆる国が検証体制の完成に参加・貢献し、準備委員会がCTBTOの有効性を向上させる努力を支持することを奨励。